

『東日本大震災被災地産の水産加工品の魅力を高めたい』

水産業復興販売加速化支援事業のうち 復興加工EC販路マッチング支援事業

被災地(青森～千葉の各県)の水産加工業者に対し、百貨店や高級スーパー等と連携しながら、新商品の開発・PR 活動を行う取組を支援します。

対象となる方

東日本大震災の被災地(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県及び千葉県)で水産加工業を営む事業者等。

支援内容

(1)復興加工EC販路マッチング支援事業

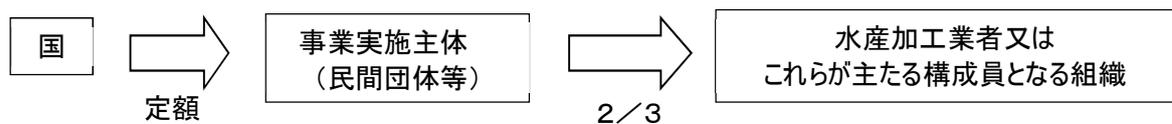
新商品開発のため、水産加工業者がマッチングを通じて百貨店や専門店及びECサイト運営会社等と連携し作成する計画を、事業実施主体が審査し、採択された計画内において必要な機器整備等の支援を行います。

また事業実施主体は、百貨店や専門店及びECサイト運営会社等と連携し、開発した新商品を効果的に宣伝する取組や、販売する際の送料負担を行います。

(2)補助率

定額(機器整備は2/3)

■ 事業の流れ



ご利用方法

支援を受けたい水産加工業者等は、事業実施主体(民間団体等)が行う公募等に応募いただきます。

ご不明の点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

株式会社 パソナ農援隊
電話:050-3818-0065

URL: <https://pasona-nouentai.co.jp/r7suisan-ec>

『魚食に関する出前・課外授業を開催し、地域の 水産物の消費拡大を推進したい』

持続可能な水産加工流通システム推進事業のうち 持続可能な水産物消費拡大推進事業 (出前授業等支援事業)

食の簡便化志向等の高まりにより、家庭において魚食に関する知識の習得や体験等の機会を十分確保することが難しくなっているため、民間団体等が行う魚や魚食に関する理解・関心を高めるための体験型の出前授業等の取組を支援します。

対象となる方

国内の民間企業・団体

支援内容

(1) 対象の取組

水産物需要を喚起し、持続可能な水産物の消費拡大を図るため、民間団体が行う魚や魚食に関する理解・関心を高めるための体験型の出前・課外授業の開催による魚食普及活動の取組に対し、経費を支援します。

(2) 対象経費

謝金、旅費、原材料費、その他

(3) 補助率

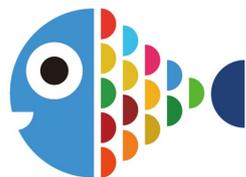
対象経費の1/2の範囲内

ご利用方法

(1) 事業実施主体である全国漁業協同組合連合会に体験型の魚食に関する出前・課外授業に関する取組提案書を提出し、内容確認・審査等を経た上で取組実施者として、選定されます。

(2) その後全国漁業協同組合連合会の指示に従い、事業計画の承認や補助金の交付等の手続きを行います。

(3) 本事業に係る詳細(取組提案者の公募等)については、全国漁業協同組合連合会ホームページ(<https://www.zengyoren.or.jp/>)をご参照ください。



おいしい×サステナ=いい未来

せがなの日

【お問い合わせ先】

水産庁漁政部加工流通課認証推進班

電話：03-6744-2350

『経営課題を支援チームがワンストップで支援します』

新ハンズオン支援事業

事業者等の課題・ニーズに応じて、専門家を配置し、支援チームがワンストップで支援を実行します。

①グループ支援

対象となる方

複数の企業等による共同体又は中小企業・小規模事業者等を会員とする商工会議所・商工会等の各種団体

支援内容

支援案件ごとに組成する復興庁職員及びシンクタンクによる支援チームが、適宜、各分野における専門家、専門機関、民間企業等と連携し、被災地域事業者とともに対象事業の実現に向けた事業計画の具体化、課題抽出及び課題解決に必要な取組みの検討を行い、被災地域事業者の課題解決に向けた取組みを行います。

②個者支援

対象となる方

中小企業等

支援内容

被災地域における課題を抱える中小企業等が課題解決のため実施する、①新商品・サービスの開発、②既存商品の高付加価値化、③生産性向上・効率化、④販路拡大、⑤店舗運営・管理等の取組に加えて、事業承継に係る取組について、専門家等を派遣します。

募集期間

令和7年4月以降随時、復興庁のホームページに公表予定。

【お問い合わせ先】

復興庁企業連携推進室

電話：03-6328-0267

『経営課題を解決して成長したい。新たな市場へ進出したい。』

ハンズオン支援

経営課題の解決に取り組む中小企業等の方々を対象に豊富な経験と実績を持つ専門家を派遣し、アドバイスを実施します。

対象となる方

経営課題の解決に取り組みたい中小企業・小規模事業者

支援内容

- (1) **ハンズオン支援事業(総合)**
全社的な経営課題の解決を長期的に支援します。
(10ヶ月・20日程度・17,500円/人日)
- (2) **ハンズオン支援事業(特定)**
特定の課題を短期集中的に支援します。
(5ヶ月・10日程度・17,500円/人日)
- (3) **ハンズオン支援事業(IT)**
経営戦略に基づくIT化を支援します。
 - ・IT化構想の想定を支援
(4ヶ月・8日程度・17,500円/人日)
 - ・IT活用の企画・調達・導入を支援
(10ヶ月・20日程度・17,500円/人日)
- (4) **ハンズオン支援事業(テストマーケティング)**
新たな市場へ進出するための取組を支援します。
 - ・マーケティング企画の策定を支援
(4ヶ月・8日程度・17,500円/人日)
 - ・テストマーケティング実施を支援
(5ヶ月程度・4,200円/1訪問先あたり)
 - ・テストマーケティング後のフォローアップ
(5ヶ月・10日程度・17,500円/人日)

募集期間

随時募集しております。採択には審査があります。

事業の詳細

ハンズオン支援の詳細については、下記URLをご参照ください。

URL: <https://www.smrj.go.jp/sme/enhancement/hands-on/01.html>

【お問い合わせ先】

中小企業基盤整備機構 東北本部

企業支援部 企業支援課

電話:022—716—1751(直通)

『事業再構築に取り組みたい』

事業再構築ハンズオン支援

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、思い切った事業再構築(新市場進出、事業転換、業種転換、事業再編、国内回帰)に取り組む中小企業を、経営相談とハンズオン支援によりサポートします。

対象となる方

- ・事業再構築に取り組む中小企業・小規模事業者
- ・中小企業等事業再構築補助金の採択を受けた中小企業・小規模事業者

支援内容

(1) 事業再構築相談・助言(無料)

事業再構築(※)に向けた計画策定や実行について、最大3回まで無料で専門家による相談・助言を行います。

(2) 事業再構築ハンズオン支援(有料)

事業再構築に向けた計画策定や実行について、数か月にわたり専門家を派遣することにより支援します。支援スキームはハンズオン支援事業と同様です。

※「事業再構築」とは

経営環境の急激な変化に対応することを目的に、次に掲げるいずれかの類型に該当するものをいいます。

- ① 新市場進出(新たな製品等で新たな市場に進出する)
- ② 事業転換(主な「事業」を転換する)
- ③ 業種転換(主な「業種」を転換する)
- ④ 事業再編(事業再編を通じて新市場進出(新分野展開、業態転換)、事業転換、又は業種転換のいずれかを行う)
- ⑤ 国内回帰(海外で製造等する製品について、その製造方法が先進性を有する国内生産拠点を整備する)

募集期間

随時募集しております。

(2)につきましては、採択にあたり審査があります。

事業の詳細

中小機構ホームページをご覧ください。

URL: https://www.smrj.go.jp/sme/enhancement/jigyo_saikoutiku_hands-on/index.html

【お問い合わせ先】

(1) 事業再構築相談・助言

中小機構東北本部 企業支援部 支援推進課

電話: 022-399-9031

(2) 事業再構築ハンズオン支援

中小機構東北本部 企業支援部 企業支援課

電話: 022-716-1751

『経営に関する各種課題を伴走型で支援します』

水産加工業企業力強化支援事業

当県の水産加工業においては、復興が進む一方、復旧に要した借入金の返済、水揚げ減少による原料不足・価格高騰、人手不足、コロナ禍による消費動向の変化などにより、水産加工業を取り巻く環境は厳しいものとなっていることから、地域の牽引役として成長・発展できる「稼げる」水産加工業モデルの創出を目指します。

対象となる方

県内の水産加工業者など

支援内容

1 専門家派遣事業

水産加工業者に対して当機構の登録専門家を派遣し、指導・助言を行うことで、生産性改善、衛生管理、商品開発、販路開拓等の様々な課題の解決を支援します。

【支援内容】

- ・指導時間: 1回あたり3時間程度
- ・指導回数: 制限なし
- ・企業負担: 専門家謝金(33,000円/回)及び旅費の合計額の1/3 ※初回無料

2 新戦略導入支援事業

新たな経営戦略の導入に取り組む事業者に一貫した伴走型支援を実施し、先導的モデル企業への成長を目指します。

【支援内容】

- ・支援対象: 審査により決定
- ・指導回数: 必要に応じて(専門家と協議のうえ決定)
- ・企業負担: なし

3 生産性改善支援事業

トヨタ自動車東日本株式会社、宮城県と連携し、水産加工業者のものづくりの現場にカイゼンの取組を広める相互研鑽活動を実施します。

【支援内容】

- ・支援対象: 関係機関と協議のうえ決定
- ・活動回数: 毎月2回程度(4月～2月)
- ・企業負担: なし

募集期間

支援メニューにより異なりますので、お問い合わせください。

お問い合わせ

ご不明な点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

(公財)みやぎ産業振興機構 事業支援課

水産加工業ビジネス支援室

電話: 022-225-6697

『新商品の開発・改良をしたい』

中小企業販路開拓総合支援事業 市場投入支援

中小企業者が新商品を開発・改良する場合に、マーケティング専門家を活用し、市場ニーズに適合した製品化や製品のブラッシュアップを図ります。

対象となる方

県内に事業所を有し、以下のいずれかの要件を満たす中小企業者とする。

- ①製品又は技術が県や国に優れたものと認定された者(概ね5年以内)
- ②機構の支援メニュー(ステージアップ支援や生産現場改善等)を活用し、機構と継続的に経営革新や課題解決に取り組んでいる者(概ね5年以内)
- ③新たな技術等を活用し、上市を目指す者で、機構理事長が特に期待できると認めるもの。

対象となる製品

支援対象者が県内で生産・製造する製品等(食料品、技術、サービスも含む。)で次の項目に該当するもの。ただし、過年度に本事業を活用した製品等については、原則として対象外とする。

- ①市場投入前のもので、開発中の試作品や技術の応用により製品化及び上市を目指すもの
- ②市場投入済みのもので、既存品の改良による製品化及び上市を目指すもの
- ③市場投入済みのもので、新たな市場を目指すもの

支援内容

機構が委託する外部専門家(マーケティング専門家)のマーケティング調査活動を通して、中小企業者が開発中の製品や技術の応用又は既存品の改良による製品化を支援し、「マーケットインの製品」として製品等の効果的な上市を促進する。

募集期間

令和7年4月22日(火)～5月30日(金)17:00 必着

利用方法

ご利用を希望される方は申請書類一式をご提出ください。
支援製品は審査委員会を経て決定します。
詳細については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

(公財)みやぎ産業振興機構 事業支援課

電話:022—225—6697

『販売力向上を図りたい』

中小企業販路開拓総合支援事業 販売力向上支援

中小企業者等が生産・製造する商品・製品を対象に、専門家を活用することで企業の販売力を強化し、販路開拓、拡大を図ります。

対象となる方

販売力向上を目的とする助言を希望し、かつ、過去2ヵ年度以内(当年度を含む)に「中小企業販路開拓総合支援事業」の支援を受けたことがある県内で製品を生産・製造している中小企業者とする。

ただし、次年度の「引合せ支援」の活用が期待できる中小企業者については、この限りではない。

支援内容

- ・人材育成関連 : コミュニケーション能力、ビジネスマナー、ビジネススキルなどの助言
- ・展示会活用関連 : 効果的なブースの見せ方、営業手法やプレゼンの仕方などの助言
- ・その他、販売力向上に関する助言

募集期間

随時募集

利用方法

ご利用を希望される方は要請書と直近2期分の決算書をご提出ください。
ご不明な点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

(公財)みやぎ産業振興機構 事業支援課

電話:022—225—6697

『新たな取引先を見つけたい』

中小企業販路開拓総合支援事業 引合せ支援

新たな販路を首都圏等で開拓するため、販路開拓ナビゲーターを活用した企業引合せを行います。

対象となる方

県内に事業所を有し、かつ、県内で製品を生産・製造している中小企業者とする。

対象となる製品

支援対象者が県内で生産・製造する製品等（食料品、技術、サービスも含む。）とする。ただし、以下のものは、原則として対象外とする。

- ①開発途上の製品
- ②安全、保守体制が確立できない製品

支援内容

○販路開拓方法

首都圏等で豊富な営業経験や製品開発経験を有する販路開拓ナビゲーターが自らの人脈やコネクションにより、取引見込み先への引合せを実施する。

※あくまでも引合せ支援であり、営業代行やセールスレップは行わない。

募集期間

令和7年4月10日(木)～5月2日(金)17:00 必着

利用方法

ご利用を希望される方は申請書類一式をご提出ください。

(事前に、下記お問い合わせ先にご連絡ください。)

支援製品は審査委員会を経て決定します。

【お問い合わせ先】

(公財)みやぎ産業振興機構 事業支援課

電話:022—225—6697

『販路を開拓・拡大したい』

みやぎの食材バリューチェーン展開プロジェクトのうち

食材王国みやぎ喜ばれる商品づくり支援事業

県内の食料品製造業者等が行う、地域の食材等を活用した商品や産業廃棄物等の削減等に資する商品の開発・改良を支援します。

対象となる方

県内に事業所を有する食料品製造業者等
(参入を予定している者や食料品製造業者に製造を委託する者を含む)

支援内容

地域の食材等を活用したマーケットイン型の商品の開発・改良や産業廃棄物等の削減に資する商品及び気候変動に対応するため新たな原材料を活用した商品の開発・改良、これに伴うマーケティング活動等に要する経費について、その一部を補助します。

【補助率】1/2以内

【補助上限額】(選ばれる商品づくり事業) 150万円
(持続可能社会に向けた商品づくり事業) 300万円
(気候変動に対応した商品づくり事業) 300万円

次の(1)から(3)までの全てに該当する事業であることが必要です。

- (1) 次の①又は②に該当する事業であること。
 - ①地域の食材等を活用した商品を開発すること(選ばれる商品づくり事業)
 - ②地域の食材等を活用した、産業廃棄物等の削減に資する商品を開発すること。(持続可能社会に向けた商品づくり事業)
 - ③地域の食材等であり、近年の気候変動への対応により県内で生産が拡大している農産物又は気候変動による環境の変化に対応するため県の試験研究機関で試験に供されている農産物及び水産物を活用した商品を開発すること。
(気候変動に対応した商品づくり事業)
- (2)事業実施期間内に一定の事業成果が見込まれること。
- (3)当事業で開発・改良される商品が、原則として県内で製造されること。

募集期間

令和7年4月16日(水)から5月16日(金)まで

利用方法

募集期間内に事業計画書等をご提出いただき、審査会において採択事業者を決定します。

ご不明点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

宮城県農政部

食産業振興課食ビジネス支援班

電話:022—211—2812

『販路を開拓・拡大したい』

みやぎの食材バリューチェーン展開プロジェクトのうち 商談機会創出事業

商談会や食品ガイドブックを通じて、県内食料品製造業者等の販路開拓を支援します。

対象となる方

県内に事業所を有する食品製造業者等

支援内容

- (1)「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」
県内外のバイヤーを招聘し、ビジネス商談会を開催します。
【開催日】令和7年10月15日(水) <予定>
- (2)「スーパーマーケット・トレードショー2026」
小売業界や外食産業界向けに開催される首都圏大規模展示・商談会に宮城県ブースとして出展し、県内食品製造業者の販路開拓を支援します。
【開催日】令和8年2月18日(水)から2月20日(金)
- (3)「みやぎ食発見～2026 バイヤー向け食品ガイドブック～」
県産加工食品や農林水産物を掲載したガイドブックを作成し、県内外のバイヤーや県主催商談会出席バイヤー等に幅広くPRします。

募集期間

- 上記(1): 令和7年5月下旬頃から令和7年7月上旬頃までを予定
上記(2): 令和7年6月下旬頃から令和7年7月中旬頃までを予定
上記(3): 令和7年8月頃を予定

利用方法

支援内容ごとに、食産業振興課に応募書等をご提出いただく必要があります。
ご不明の点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

宮城県農政部

食産業振興課食ビジネス支援班

電話: 022—211—2812

『食品製造業の経営力強化に取組みたい』

食品製造業経営力強化サポート事業

専門家の派遣により県内食料品製造業者等の経営課題の洗い出しから事業の再構築までを支援します。

対象となる方

県内に事業所を有する県内食料品製造業者等で、本事業の支援を受ける目的及び成果目標が明確で専門家の派遣による支援効果が期待できる者

支援内容

県内の食料品製造業者等に対し経営改善に向けた指導・助言が可能な専門家を個別に派遣すること等により、経営力強化に向けた課題の洗い出しから事業の再構築に向けた活動の実施までの一連の過程を支援します。

(1) 専門家の派遣

専門家の派遣により個別課題の洗い出しとアドバイスによる支援を実施します。

伴走支援型：(1) 専門家の派遣＋(2) 経営改善活動経費の補助

スポット支援型：(1) 専門家の派遣のみ

(2) 経営改善活動経費の補助

上記(1)のうち、伴走支援型の支援対象者が、専門家のアドバイスに基づき実践する経営改善活動に係る経費の一部を補助します。

・補助限度額 75万円

・補助率 1/2以内

・事業期間 原則として交付決定の日から翌年2月下旬まで

(3) フードビジネス塾

食料品製造業者等の経営力等を強化するためのビジネス塾を3回程度開催します。

【お問い合わせ先】

宮城県農政部

食産業振興課食ビジネス支援班

電話：022-211-2812

『商品の製造・販路に向けた戦略づくりをサポートします』

売れる商品戦略コーディネート支援事業

県内食料品製造事業者等を対象とした交流会と個別相談会を開催し、各事業者が商品開発から販路開拓まで過程で今取り組むべき課題を明らかにしながら、特に戦略の強化が必要な事業者に対しては専門家のOJTによる戦略強化プログラムを実施します。

対象となる方

県内に事業所を有する県内食料品製造業者等

支援内容

(1) 売れる商品戦略交流会・個別相談会

県内食料品製造事業者等の情報交換を目的とした交流会を実施し、交流会参加者のうち希望者には専門家との個別相談を実施します。

(2) 戦略強化支援事業

① 商品戦略策定プログラム

3回程度の専門家派遣によりテストマーケティング手法の習得を目指し、テストマーケティング実践のために必要な活動経費の一部を補助します。

【補助率】1/2以内

【補助上限】50万円

② 商談戦略策定プログラム

3回程度の専門家派遣により効果的な商談手法の習得を目指し、商談実践のために必要な活動経費の一部を補助します。

【補助率】1/2以内

【補助上限】50万円

募集期間

(1) 令和7年6月上旬頃を予定

(2) 令和7年6月下旬頃を予定

※詳細な時期が確定しましたら、県HP等で周知します。

利用方法

支援内容ごとに、食産業振興課に応募書等をご提出いただく必要があります。ご不明点は、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

宮城県農政部

食産業振興課食ビジネス支援班

電話:022—211—2812

『販売機会を増やしたい』

食材王国みやぎマルシェ

宮城県庁1階ロビーで県産品の情報発信等を目的とした販売会を開催します。

対象となる方

宮城県内の農林漁業者、食品製造業者、市町村、農林水産業関係団体、工芸品関係団体等

支援内容

県内の市町村や事業者による県産農林水産物や加工品、工芸品等の販売会です。県産品や地産地消のPRをしたい、県産品を使った商品を知ってほしい、販売機会を増やしたいなど、県産品のPRの場としてご活用ください。

「食材王国みやぎマルシェ」開催概要

- ◆実施場所 : 宮城県庁1階ロビー・玄関ホール
- ◆出展団体数: 各回20団体程度
- ◆開催日 : 第1回 令和7年7月24日(木)～25日(金)
第2回 令和7年9月25日(木)～26日(金)
- ◆販売品目 : 宮城県内で生産若しくは製造の最終工程が行われた食品・花き・工芸品、宮城県内の業者が企画し、県内生産の食材を主原料として製造された食品

募集期間

令和7年4月11日(金)～5月2日(金)
※募集を締め切りました。



ご不明点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

宮城県農政部

食産業振興課販路拡大支援班

電話: 022—211—2815

『新規顧客開拓とEC売上向上を目指したい』

OMO物産展等開催事業

OMO物産展とOMO型県産品常設コーナーを通し、県内食品製造事業者等の新規顧客獲得やEC誘導を支援します。

対象となる方

次の要件を全て満たす方

- (1)宮城県内に事業所を有する法人又は個人の方
- (2)宮城県産品の生産、製造又は販売を行っている方
- (3)食品ECサイトを運営している方(外部委託により運営するECサイトやECモール内の自社店舗ページでも可能です)
- (4)「宮城旬鮮探訪^{※1}」に掲載商品^{※2}がある方

※1 宮城旬鮮探訪…<https://shunsentanbou.pref.miyagi.jp/index.html>

※2 開催期間初日までに掲載済みのもの

宮城旬鮮探訪



支援内容

顧客体験の提供(例:商品PR動画再生、商品を活用した飲食メニューの販売など)、試飲試食によるアンケートの実施、現地及びEC販売を行うことで、商品の魅力を最大限引き出し、商品認知度向上と新規顧客開拓、EC誘導によるEC売上向上を支援します。

(1)OMO物産展

場所:首都圏及び関西圏のターミナル駅等の計2か所程度

期間:各会場3日間

商品数及び事業者数:延べ200商品100事業者程度

(2)OMO型県産品常設コーナー

場所:首都圏1か所程度

期間:8か月(商品入替あり)

商品数及び事業者数:延べ128商品32事業者程度

※ OMO(Online Merges with Offline)「…県産品の接点創出及び商品購入の両局面において、オンラインとオフラインの双方のメリットを生かした顧客体験を提供するマーケティング手法のこと。

募集期間

6月中旬頃に県HP等で周知予定です。

県HPを確認又は下記お問い合わせ先にご連絡ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/>



利用方法

募集期間内に申込書等をご提出いただき、出品者を決定します。

ご不明点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

宮城県農政部

食産業振興課販路拡大支援班

電話:022—211—2815

『新規顧客獲得と販路開拓(拡大)を目指したい』

宮城県産品アンテナコーナー設置事業

様々な地域に設置する「宮城県産品アンテナコーナー」を通し、県内食品製造事業者等の新規顧客獲得や販路開拓(拡大)を支援します。

対象となる方

次の要件を全て満たす方

- (1)宮城県内に事業所を有する法人又は個人の方
- (2)宮城県産品の生産、製造又は販売を行っている方

支援内容

首都圏、関西圏、東海地方、九州地方等の様々な地域で「宮城県産品アンテナコーナー」を設置し、パイヤー招へいを併せて行うことにより、新規顧客獲得及び販路開拓(拡大)を支援します。

(1)首都圏

店舗:日本百貨店しよくひんかん

(東京都千代田区神田練塀町8-2CHABARA内)

期間:令和7年9月1日から令和8年3月31日まで

商品数及び事業者数:延べ700商品程度、延べ200事業者程度

(2)関西圏

店舗:大阪市内1~2か所

期間:令和8年3月31日まで(延べ7か月)

商品数及び事業者数:延べ240商品程度、延べ120事業者程度

(3)東海地方、九州地方等

店舗:名古屋市内及び福岡市内含む延べ3か所程度

期間:令和8年3月31日まで(延べ7か月)

商品数及び事業者数:延べ240商品程度、延べ120事業者程度

募集期間

6月下旬以降から順次、県HP等で周知予定です。

県HPを確認又は下記お問い合わせ先にご連絡ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/>



利用方法

募集期間内に申込書等をご提出いただき、出品者を決定します。

ご不明点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

宮城県農政部

食産業振興課販路拡大支援班

電話:022-211-2815

『商品の販売機会が欲しい・認知度向上を目指したい』

魅力創出販売会事業

県内小規模食産業関係事業者等が有する個性・魅力ある県産品等の販売を支援するため、仙台駅等における販売会を開催します。

対象となる方(予定)

宮城県内の食品製造事業者、農林漁業者、農林水産業・食産業関係団体等

支援内容(予定)

仙台駅等において、魅力ある県産品等の販売会を開催します。
販売機会を増やしたい、県産品を使った商品の魅力を知ってほしいなど、県産品のPRの場としてご活用ください。

- ◆実施場所 : 仙台駅等
- ◆出店事業者数: 各回16事業者程度(延べ32事業者程度)
- ◆開催予定日 : 未定(計2回、各回3日間程度)
- ◆販売品目 : 宮城県産品(農林水産物、加工食品、酒等)
- ◆その他 : 販売会において、商品購入者に対してアンケートを実施し、消費者ニーズ等(購入理由、課題点等)を聞き取ります。

募集期間

販売会における出店事業者の募集等については、7月中旬以降、県HP等で周知予定です。

県HP等を確認又は下記お問い合わせ先にご連絡ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/>



利用方法

出店にあたっては、募集期間内に申込書等をご提出いただき、出店者を決定します。
ご不明点等は、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

宮城県農政部

食産業振興課販路拡大支援班

電話:022-211-2815

『自社商品をPRしたい・ECサイトへの誘客を強化したい』



食材王国みやぎ 宮城旬鮮探訪

県産品の魅力発信を行う県公式アンテナサイト「食材王国みやぎ 宮城旬鮮探訪」への掲載を通じて、県産食品販売事業者の販路拡大及びECサイトへの誘客を支援します。

対象となる方

以下を全て満たす方

- (1) 県産食品の販売を行っている方
- (2) 宮城県内に主たる事業所又は製造拠点を有する方
- (3) 運営するECサイトにより、県産食品の受注販売を行っている方
(現在、電話、ファクシミリまたは電子メール等により、県産食品の受注販売を行っており、今後ECサイトでの受注販売を検討している方も可とします。)

支援内容

全国に向けたデジタル広告配信や魅力あふれる特集記事制作などによって誘客を図る県公式アンテナサイトに商品を掲載することで、県産食品販売事業者の商品PRやECサイトへの誘客を支援します。

本サイトへの掲載情報は以下のとおりです。

- (1) 商品紹介
- (2) 各種ECサイトへのリンク
- (3) オリジナルコンテンツ(商品へのこだわり・おすすめの食べ方 等)

募集期間

随時受け付けております。

利用方法

募集要領をご確認いただき、申込書に必要情報を入力し商品画像を添付の上、ご提出いただく必要があります。

詳しくは下記URLまたはQRからご確認いただけます。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/shunsentanbou02.html>

※商品掲載後、商品紹介ページは自社で編集可能です。

操作方法は別途ご案内します。



【お問い合わせ先】

所属: 宮城県農政部

食産業振興課販路拡大支援班

電話: 022-211-2815

『EC販売を始めてみたい』

食材王国みやぎプラザ



楽天市場内のアンテナショップ型店舗「食材王国みやぎプラザ」への出品を通じて、県産食品販売事業者のEC販売への参入等を支援します。

対象となる方

以下を全て満たす事業者及び商品

- (1)宮城県内に事業所を有する事業者が、生産・製造または販売する農林水産物及び加工食品であること。
- (2)宮城県産品（生産・製造若しくは加工の最終工程が宮城県内で行われた商品、又は県内の業者が企画し、県内産の食材を主原料として製造された商品）であること。
- (3)楽天市場に出品していない商品であること（販売委託等での出品の場合は可）。
- (4)食品衛生法、食品表示法、その他法令に違反していないこと。
- (5)製造物責任（PL）保険に加入していること。
- (6)商品梱包、発送、商品に関する問合せ対応が可能であること。

支援内容

主にEC販売を始めたい県産食品販売事業者を対象に、当ショップへの出品を通じたテストマーケティングを体験することにより、EC販売への参入等を支援します。

募集期間

随時受け付けております。

利用方法

下記URLまたはQRから詳細をご確認いただき、出品申込フォームに必要情報を入力の上、申請いただく必要があります。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/kensanpinhanbai2025.html>

ご不明点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。



【お問い合わせ先】

宮城県農政部

食産業振興課販路拡大支援班

電話：022—211—2815

『EC販売を強化したい』

売れる戦略講座

県内食品販売事業者の自立的成長に向け、EC販売の売上向上につながる知見やスキルの習得を目的とした対面形式の講座を開催します。

対象となる方

以下を全て満たす方

- (1) 県内に事業所をもつ法人又は個人であること。
- (2) 県産品(宮城県内で生産若しくは製造の最終工程が行われた食品、又は県内の業者が企画し、県内生産の食材を主原料として製造されたもの。)の生産、製造又は販売を行っていること。
- (3) 食品ECサイトを運営している、又は今後開設する意向があること。

支援内容

事業者同士の横のつながりを創出することで、成功事例・優良事例等を共有しつつ、データ分析手法の習得などを学べる講座を開催することで、事業者のEC販売の売上向上を支援する。

募集期間

講座は年間計5回程度、県内各地域で実施予定であり、開催日約1か月前から募集します。

※第1回目は7月以降に募集予定です。

利用方法

募集期間内に申込書等をご提出いただく必要があります。

詳細が確定次第、県HP等で周知予定です。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/>



ご不明点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。

【お問い合わせ先】

宮城県農政部

食産業振興課販路拡大支援班

電話:022-211-2815

『新商品開発・既存商品改良のための相談や試作試験をしたい』

水産加工公開実験棟の利用

食品加工に関する様々な加工相談や、水産加工企業が取り組む新商品開発・既存商品改良に対し、水産加工公開実験棟に整備された各種機器を用いた技術支援を行います。

対象となる方

水産加工業者、6次産業化を目指す漁業者・団体など

支援内容

- ・原料の一次処理から加熱、調味、包装までの多様な加工技術分野に関して、問題解決のための技術支援を行います。
- ・食品加工に関する学術情報等も収集し、新商品開発や既存商品改良等の取り組みを支援します。
- ・詳しくはホームページをご覧ください。

利用時間等

- ・施設利用：平日9:00から16:00
- ・お問合せ：平日8:30から17:15

利用方法

- ・水産技術総合センター水産加工開発チームにご連絡ください。
- ・申請書類は、こちらのQRコードからもダウンロードできます。
- ・ご不明の点については、下記お問い合わせ先にご連絡ください。



水産加工開発チーム業務内容



公開実験棟
使用許可申請書

【お問い合わせ先】

宮城県水産林政部水産技術総合センター
水産加工開発チーム

電話：0225-93-6703

『震災で失われた販路を回復・開拓したい』

県産水産物の販路開拓強化支援事業

県内の水産加工業者等が行う県産水産物等の商品開発やブランドの認知度向上に資する取組を支援します。

対象となる方

1 商品開発支援事業

○県内に事業所を有する次に掲げるもの

- (1) 中小企業支援法(昭和38年法律第147号)第2条第1項第1号に規定する者のうち県産水産物等を取り扱う者
- (2) 水産業協同組合法(昭和23年法律第242号)に基づく組合
- (3) 卸売市場法(昭和46年法律第35号)第4条第1項の認定を受けた中央卸売市場の開設者が許可する水産物を取り扱う卸売業者
- (4) (1)から(3)までに掲げるもののほか、県産水産物等の販路開拓・拡大、流通促進を図る事業実施主体として知事が適当と認める団体

2 県産水産物ブランド化に対する取組支援事業

○県内の水産加工・流通業者等で構成された県産水産物の県内外への普及及びブランド化を目的として活動している団体等

支援内容

1 商品開発支援事業

○県産水産物等の商品開発・改良に係る経費の一部を支援します。

(例) 新商品の開発・試作、商品の包装材の開発・改良

補助率: 1/2以内 補助限度額: 100万円

2 県産水産物ブランド化に対する取組支援事業

(例) 県産水産物のブランド化及びブランドの認知度向上に係る経費を支援します。

補助率: 10/10以内 補助限度額: 500万円

募集期間

令和7年5月8日(木曜日)まで

※予算の上限に達しない場合は、再募集することがあります。

利用方法

ご利用いただくためには、応募書類をご提出いただく必要があります。

※採択にあたって、事業内容を審査いたします。

事業の詳細については、下記 URL でご案内しております。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/syuhinnkaihatu.html>

【お問い合わせ先】

宮城県水産林政部

水産業振興課販路開拓支援班

電話: 022-211-2954

『展示会・商談会への出展を支援します』

展示会・商談会出展事業

県産水産物等の販路開拓・拡大を図るため、県内の水産加工流通業者等が行う、展示会・商談会等への出展に要する経費の一部を補助します。

対象となる方

○県内に事業所を有する次に掲げるもの

- 1 中小企業支援法(昭和38年法律147号)第2条第1項第1号に規定する者のうち県産水産物等を取り扱う者
- 2 水産業協同組合法(昭和23年法律第242号)に基づく組合
- 3 卸売市場法(昭和46年法律第35号)第4条第1項の認定を受けた中央卸売市場の開設者が許可する水産物を取り扱う卸売業者
- 4 1から3までに掲げるもののほか、県産水産物及び県産水産加工品の販路開拓・拡大を図る事業実施主体として知事が適当と認める団体

支援内容

日本国内で開催される展示会・商談会への出展に係る経費の一部を支援します。

○対象項目、補助対象経費

旅費:交通費、宿泊費

庁費:出展小間料等、備品レンタル費、運搬費、電気工事費(電気使用料も含む)、給排水施設使用料(水道料も含む)、販売促進員派遣費

○補助率等

- 1 補助率:1/2 以内
- 2 補助限度額:展示商談会 1 件当たり 300 千円とし、1 事業者当たり 1 会計年度において合計で **500 千円**

募集期間

令和7年4月1日から(先着順。予算の上限に達し次第受付終了。)

利用方法

ご利用いただくためには、応募書類をご提出いただく必要があります。

事業の詳細については、下記URLでご案内しております。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/tenjikai.html>

【お問い合わせ先】

宮城県水産林政部

水産業振興課販路開拓支援班

電話:022-221-2954

水産加工業者等が連携して取り組む活動を支援します / 水産業連携活動促進事業

東日本大震災以降、売上が震災以前に回復していない水産加工業者等が7割を占めている中、県では、経営の安定化を図るため、経営課題の解決に向けて水産加工業者等が連携して取り組む活動に対して、専門家を派遣するなどの支援を行います。

補助対象者

県内に事業所を有する事業者が3者以上参加し、かつ、そのうち2者以上が県内に事業所を有する水産加工業者等

支援内容

(1) 専門家派遣支援

：情報交換、経営研究、商品開発等の取組みに対し、専門家派遣を行う。

(2) 企業連携活動促進支援

：専門家の指導・助言に基づく活動経費の一部を補助する（希望する団体のみ）。

支援可能な分野

- 経営分析・経営改善に関すること
- 人材育成に関すること
- 販売戦略・マーケティングに関すること
- 商品開発に関すること
- その他知事が特に必要と認めるもの

派遣上限

- 1団体あたり5回まで
（1回の派遣時間は原則3時間）

補助上限

- 1団体あたり100万円
- 補助率1/2以内

補助対象経費

専門家の指導・助言に基づく取組のうち下記の経費。

旅費	事業を実施するために直接必要な補助事業者が行う先進事例視察及びマーケティングなどの活動に要する交通費、宿泊料
研究開発費	商品開発に直接必要な原材料費（自社からの仕入は対象外）、外注費、検査・分析費、機械リース費、包装デザイン等開発費、ECサイト改良・構築費
調査研究費	調査研究のためのサンプル制作費（無償配布に限る）、紹介資料等作成費、調査研究に直接必要なマーケティング委託費、試験・調査費
庁費	事業を実施するために必要な会場等借用料、消耗品費、資材購入費
広告宣伝費	商談会等出展経費、ポスター・パンフレットの制作費、資料購入費、送料、広告料等などのPR経費
その他	上記のほか、知事が必要と認める経費

申請期間

令和7年4月4日（金） ～ 令和7年8月29日（金）

予算の範囲内において、ヒアリングに基づき、順次、支援決定いたしますので、お早めに申請願います。

宮城県水産林政部 水産業振興課 流通加工班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL:022-211-2931 FAX:022-211-2939 E-mail: suishinr@pref.miyagi.lg.jp

HP: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/suisangyourenkeisokushin.html>

事業の流れ

STEP1 申込

専門家派遣申込書(様式第1号)に必要事項を記入の上、下記お問い合わせ先までメールにより提出願います。

※様式は水産業振興課のホームページからダウンロードできます。

6/27まで

STEP2 ヒアリング

申込内容をもとにヒアリングを行い、取組内容や専門家を決定します。ヒアリングの日程は専門家派遣申込書(様式第1号)を提出後に調整します。
※この時点で、支援を受ける目的及び成果目標が明確でない場合や支援の効果が期待できない場合は、支援を行うことはできません。

STEP3 支援決定

ヒアリング結果に基づいて、支援の可否を判断します。また、支援決定となる団体へは、県から支援決定通知(様式第2号)により通知を行います。

STEP4 専門家派遣

上限を5回までとし、県が専門家を派遣します(専門家の旅費及び謝金は県が負担します)。派遣後は、実施報告書(様式第3号)を提出願います。
※会場は支援を受けられる団体でご用意願います。

2/27まで

STEP5 補助金 交付申請

専門家の指導・助言に基づいた取組に必要な経費を補助します。専門家のアドバイスを受けて、補助金交付要綱に従い、必要書類を作成の上、提出してください。

【必要書類】

- 補助金交付申請書(別記様式第1号)及び別記様式第1号-別紙1~6
- 登記事項証明書(法人の場合)
- 住民票抄本(個人の場合)
- 納税証明書(すべての県税に未納がないこと)
- その他知事が認める書類

※様式は水産業振興課のホームページからダウンロードできます。

STEP6 交付決定

申請書類を受付後、書面審査を実施します。審査に問題がなければ、県から交付決定通知を送付いたします。

STEP7 進捗報告

必要に応じて、遂行状況報告書(別記様式第5号)及び補助事業用帳簿(別記様式第6号-別紙3)を作成の上、提出願います。

STEP8 実績報告

事業の結果について、下記の必要書類を提出願います。

【必要書類】

- 補助事業実績報告書(別記様式第6号)
- 別記様式第6号-別紙1~別紙5
- 見積書、契約書、納品書及び領収証の写し
- その他知事が必要を認める書類

※様式は水産業振興課のホームページからダウンロードできます。

3/6まで

専門家派遣支援

企業連携活動促進支援

お問い合わせ

宮城県水産林政部 水産業振興課 流通加工班

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号

TEL:022-211-2931 FAX:022-211-2939

E-mail: suishinr@pref.miyagi.lg.jp

HP: <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/suishin/suisangyourenkeisokushin.html>



